

沿岸広域振興局長告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年7月15日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 崎山宮古線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市熊野町77番2地先から62番6地先まで	新	m 36.4～4.7	m 460.0
	旧	19.2～4.7	460.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
  - (2) 期間 平成26年7月15日から同年8月15日まで